

総 行 行 第 7 0 号  
国 総 入 企 第 4 号  
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

各 都 道 府 県 知 事 殿  
(市町村担当課、契約担当課扱い)  
各 政 令 指 定 都 市 市 長 殿  
(契約担当課扱い)

総 務 省 自 治 行 政 局 長

国 土 交 通 省 建 設 流 通 政 策 審 議 官

#### 公共工事の入札及び契約手続の改善等について

本年 4 月 1 0 日の「経済危機対策」においては、「公共事業等の実施に当たって、ダンピング対策の充実等適正価格での契約を推進しつつ、とりわけ地域企業の適切な評価等を推進」や「公共事業等の契約における最低制限価格の引上げなど地域経済・雇用の下支えにもつながる入札契約制度の改善の促進」に取り組むこととされ、当該対策のもと編成された補正予算が 5 月 2 9 日に成立しました。

また、6 月 1 2 日に「平成 2 1 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が閣議決定され、当該方針においては、ダンピング対策の充実等適正価格での契約や地域企業の適切な評価の推進のための所要の措置が盛り込まれたところです。

各地方公共団体におかれては、前記「経済危機対策」及び「平成 2 1 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」の趣旨を踏まえ、地域を支える建設企業、とりわけ中小企業の受注機会の確保に一層配慮いただくとともに、適正価格での契約の推進のための本年 4 月 3 日付け通知(「公共工事の入札及び契約手続の更なる改善等について」)において要請した事項(適切な地域要件の設定及び地域貢献の適切な評価、最低制限価格等の引上げ等)についても、その実施に遺漏のないようお願いします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村に対しても、本要請の周知徹底をお願いします。